

仙台市歴史民俗資料館の指定管理者候補者の選定経過及び結果について

仙台市歴史民俗資料館について、次のとおり指定管理者の候補となる団体を選定しましたのでお知らせいたします。

1 施設概要及び指定期間

- (1) 施設名 仙台市歴史民俗資料館
- (2) 所在地 仙台市宮城野区五輪一丁目3番7号
- (3) 指定予定期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日

2 選定スケジュール

令和3年7月16日	教育局選定委員会開催（公募によらず選定すること及び申請書について審議）
令和4年1月12日	教育局選定委員会開催（申請書類の審査、候補団体の選定を実施）

3 教育局選定委員会の構成

委員数 計4名（内訳：民間委員3名、市職員委員1名）

4 指定管理者の候補者

- (1) 団体名 公益財団法人仙台市市民文化事業団
- (2) 代表者名 理事長 佐々木 洋
- (3) 所在地 仙台市青葉区旭ヶ丘三丁目27番5号

5 選定理由

歴史民俗資料館の博物館施設としての基本事業（資料の収集、保管、調査研究、展示、教育普及）は、長期的な業績の蓄積に基づいて、計画的に行なわれるべきものです。公益財団法人仙台市市民文化事業団が指定管理者となっている同資料館が昭和54年の開設から40年以上取り組んできた民俗資料の収集や地域の伝承文化等の調査研究等の蓄積は、仙台市の貴重な財産となっていますが、こうした資料館の資料の調査・収集等の活動は、高い専門性が必要とされるとともに、民俗資料所有者や伝承者等との信頼関係に基づき実施されるものです。同資料館がこれまで地域に根ざして調査を重ね、脈々と築き上げた市民との信頼関係や人的ネットワークは、本市の民俗文化財保護施策を推進するうえで欠かせないものです。また、収蔵資料や調査研究の成果を活用した展示活動、講座等の普及活動を通して、積極的に情報発信し、学校教育との連携や市民の郷土と文化に対する知識と理解を深めてきました。

今回の選定にあたっては、このように専門性の極めて高い人材と蓄積されたノウハウを有するとともに、学校や市民との厚い信頼関係や資料所蔵者や伝承者とのネットワークを築いてきている点が評価されました。また、市民ニーズに応える展示事業や情報発信の強化等、提案された事業内容から、より一層事業を推進できるものと見込まれます。以上のことから、同資料館を運営してきた公益財団法人仙台市市民文化事業団を、公募によらずに、指定管理者の候補者に選定しました。

6 その他

指定管理者候補者として選定された団体を指定管理者として指定する議案について、令和4年第1回定例会に提出する予定です。当該議案が議会で可決された場合には、同団体が指定管理者として、本施設の管理運営にあたることとなります。

お問い合わせ先

教育局生涯学習部文化財課管理係（電話番号：022-214-8892）